

学校再編に係る実施方針の作成時期を延期

平成 30 年度末までに、教育委員会で作成予定であった学校再編に係る実施方針については、下記により延期します。

よって、市長と教育委員会との協議の場である総合教育会議も、開催時期を延期します。

1 理由

学校再編検討会議から、統合校や統合時期など、学校再編検討会議における具体的な協議が十分に進んでいないため、三木市教育委員会への学校再編に係る実施方針の素案の提出を延期する旨の通知があったため。

2 今後の対応

喫緊の課題とされる学校については、学校の適正な規模を確保するため、早急な対応が必要であることから、来年度の早い段階で、学校再編検討会議の協議を進め、実施方針（素案）の提出を受けた後に総合教育会議で審議を行い、実施方針を作成します。

3 意見交換会の日程

- (1) 細川地区 3 月 12 日（火）19:30 から（於 細川町公民館）
- (2) 口吉川地区 3 月 14 日（木）19:30 から（於 口吉川町公民館）
- (3) 志染地区 3 月 15 日（金）19:00 から（於 志染町公民館）
- (4) 吉川地区 3 月 18 日（月）19:30 から（於 吉川町公民館）

問い合わせ 三木市教育振興部学校教育課
電話 0794-82-2000（内線 3523）